ICHINEN HOLDINGS

株主総会にご出席の株主さまへの
お土産のご用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。

第64期 定時株主総会 招集ご通知

日 時　2026年６月17日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前９時）

場 所　大阪市中央区西心斎橋一丁目３番３号
ホテル日航大阪　５階（鶴）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

議決権行使期限：2026年６月16日（火曜日）午後５時45分

議　案

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役２名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

株主総会にご出席されない場合は、**インターネット等または書面（郵送）により事前に議決権を行使**くださいますようお願い申しあげます。

株主総会終了後の**株主懇談会の開催はございません。**何卒ご了承くださいますようお願い申しあげます。

スマート招集
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/9619/

株式会社 イチネン ホールディングス

証券コード　9619

株 主 各 位

証券コード 9619
(発送日) 2026年６月 ２日
(電子提供措置開始日) 2026年５月27日

大阪市淀川区西中島四丁目10番６号
株式会社イチネンホールディングス
代 表 取 締 役 社 長　　黒 田　雅 史

第64期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。
　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.ichinenhd.co.jp/
上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株主・投資家情報」「株主総会」を順に選択のうえご確認ください。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
https://d.sokai.jp/9619/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イチネンホールディングス」または「コード」に当社証券コード「9619」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

株主総会にご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）により事前に議決権を行使いただけますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、2026年６月16日（火曜日）午後５時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1.	**日　　時**	2026年６月17日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
2.	**場　　所**	大阪市中央区西心斎橋一丁目３番３号 ホテル日航大阪　５階（鶴） 末尾の会場ご案内図をご参照ください。
3.	**目 的 事 項**	
	報 告 事 項	１．第64期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第64期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）計算書類報告の件
	決 議 事 項	第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　取締役2名選任の件 第３号議案　監査役1名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会にご出席の株主の皆様への**お土産のご用意はございません。**
◎株主総会終了後の**株主懇談会の開催はございません。**
◎電子提供措置事項のうち、事業報告の「主要な事業内容」、「主要な営業所及び工場」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」、「会社の体制及び方針」並びに連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、前記のインターネット上の各ウェブサイトに掲載しており、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記のインターネット上の各ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、以下の①～③のいずれかの方法により行使いただけます。

株主総会にご出席されない場合		株主総会にご出席される場合
①インターネット等	**②書面（郵送）**	**③当日ご出席**
		
当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.web54.net）にアクセスいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。 詳しくは次ページをご参照ください。	議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。	議決権行使書用紙を株主総会当日、会場受付にご提出ください。 株主総会にご出席されない場合でも、左記の**インターネット等または書面（郵送）により事前に議決権を行使**いただけます。 なお、**お土産のご用意はございません。**
行使期限	**行使期限**	**株主総会開催日時**
2026年6月16日（火曜日） 午後５時45分受付分まで	**2026年6月16日（火曜日） 午後５時45分到着分まで**	**2026年6月17日（水曜日） 午前10時 （受付開始　午前９時） 会場：ホテル日航大阪 ５階(鶴)**

スマート招集
本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/9619/

議決権を行使される場合のご留意点

インターネット等により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も同様に、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
なお、インターネット等による議決権行使と議決権行使書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

「株主総会にご出席されない場合」のインターネット等による議決権行使についてご案内いたします。

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

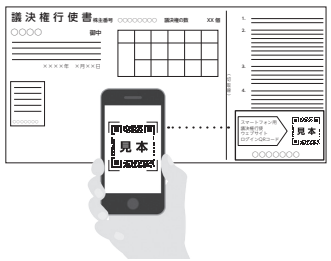

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

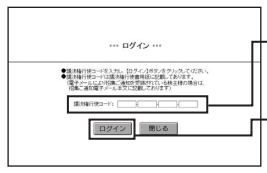

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

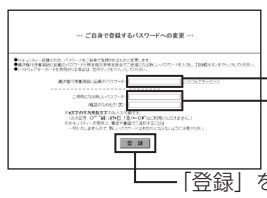

「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00）

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）
機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置付けており、業績に裏付けられた成果の配分を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、今後の事業展開等を勘案して下記のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 42円 配当総額 994,446,936円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年６月18日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

① 増加する剰余金の項目とその額	配当平均積立金 別途積立金	580,000,000円 900,000,000円
② 減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	1,480,000,000円

第２号議案　取締役２名選任の件

取締役川村群太郎、下村信江、宮口亜希の３氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役２名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。



候補者番号 1

川村　群太郎（かわむら　ぐんたろう）

(1945年1月8日生)

再任　社外　独立

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

川村群太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、長年の企業経営及び企業統治に対する経験と高い見識に基づき、社外取締役として引き続き経営全般に対して有益かつ適切な助言・提言等をいただけるものと期待したためであります。また、同氏が選任された場合は、経営及びマーケティング戦略に関する助言やグローバル市場における経営課題について提言をいただくなど、当社グループの中長期的な企業価値向上に寄与いただけるものと判断しております。

略歴、地位及び担当

1967年 4月	ダイキン工業株式会社入社
1988年12月	同社 人事部長
1996年 6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長、同本部マーケティング部長
1998年 6月	同社 取締役 グローバル戦略本部副本部長
2000年 6月	同社 常務取締役 人事・総務担当、グローバル戦略本部副本部長
2002年 6月	同社 専務取締役 人事・中国担当
2004年 6月	同社 取締役 兼 副社長執行役員 化学事業担当、淀川製作所長
2015年 6月	住友精密工業株式会社 社外取締役
2018年 4月	当社 顧問
2018年 6月	当社 社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

ダイキン工業株式会社 特別顧問

所有する当社株式の数	ー株
取締役会出席回数	14／15回 (93%)

候補者番号 2

宮口　亜希（みやぐち　あき）　(1967年1月19日生)

再任　社外　独立



所有する当社株式の数　一株

取締役会出席回数　15／15回（100%）

社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

宮口亜希氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する高度な見識に基づき、社外取締役として引き続き当社の経営に対し有益かつ適切な助言・提言等をいただけるものと期待したためであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、専門的な知見を当社グループの持続的な企業価値向上に活かしていただけると判断しております。

略歴、地位及び担当

1989年 3月　関西学院大学社会学部 卒業
1989年10月　太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人) 入所
1993年 3月　公認会計士登録
2024年 4月　公認会計士宮口亜希事務所 所長(現任)
2024年 6月　当社 社外取締役(現任)
2024年 6月　山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役 監査等委員(現任)
2025年 6月　宝ホールディングス株式会社 社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

公認会計士宮口亜希事務所 所長
山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役 監査等委員
宝ホールディングス株式会社 社外監査役

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で当社取締役全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を填補することとしております。各候補者が当社取締役に再任された場合には、両氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の契約期間は１年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 川村群太郎氏及び宮口亜希氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、川村群太郎氏及び宮口亜希氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、川村群太郎氏及び宮口亜希氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 川村群太郎氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
7. 宮口亜希氏は現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。

（ご参考）

取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

本定時株主総会において第２号議案が原案どおり承認された場合における、各取締役の専門性と経験は、次のとおりであります。

【スキルマトリックスにおけるスキル項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
事業経営	各事業を取り巻く環境の変化が大きく、先行きが見通しにくい状況下において、当社グループの中長期経営目標の達成を含む持続的な成長を実現するためには、企業経営に関する深い知識と豊富な経験を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。
グローバルビジネス	当社グループは、海外事業の拡大を将来に向けた成長ドライバーと位置付けており、「海外売上高比率20%」の達成を長期的な目標として掲げております。当該目標を達成するうえで、グローバル企業経営及び海外事業のマネジメント、海外事業の拡大に係るプロジェクト推進等の経験・知見を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。
経営企画/M&A	当社グループは、事業領域の多角化によって経営の安定性向上と持続的な利益成長を実現する経営方針としており、その手段としてM&Aの活用による事業領域・規模の拡大を推進しております。最適な事業ポートフォリオの構築を通じた成長ストーリーの立案、戦略実行のためには、経営企画/M&Aに関する実務経験及び専門的知識を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。
IT/DX	経営効率の向上やビジネスの変革を実現するためには、ITの活用が不可欠であると考えており、IT/DXに関する経験・知見を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。
財務会計	正確な財務報告と強固な財務基盤の構築により、将来に向けた成長投資と株主還元の強化を実現するため、財務・会計に関する経験・知見を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。
法務/リスクマネジメント	持続的な企業価値の向上を実現するためには、適切なガバナンス体制の構築が必須であり、また今後グローバルな事業展開を目指していくうえでも、リスク管理の重要性が一層高まることから、法律やリスク管理に関する経験・知見を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。
人財開発/ダイバーシティ	事業環境・市場ニーズの変化や、今後のグローバルでの事業展開に対応するためには、多様な人財の確保と社員個々のスキル向上が必須であると同時に、社員の多様性を尊重し、その能力を最大限に発揮できるような組織風土の醸成が必要になります。これらを実現するためには、人財開発及びダイバーシティマネジメントに係る経験・知見を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。
サスティナビリティ/ＥＳＧ	当社グループが将来にわたって世の中に必要とされるためには、事業成長による経済価値の拡大のみならず、事業を通じてESG要素を含むサスティナビリティ課題に取り組むことで、社会価値の創造に貢献する必要があると考えております。これらを実現するためには、環境・社会課題やサスティナビリティに係る知見、環境・CSR関連のプロジェクト推進等の経験・知見を持つ役員が必要であると考えているため、本項目を選定しております。

【スキルマトリックス】

	事業経営	グローバルビジネス	経営企画/M&A	IT/DX	財務会計	法務/リスクマネジメント	人財開発/ダイバーシティ	サスティナビリティ/ESG
黒田雅史	○	○	○	○		○		○
黒田勝彦	○	○					○	○
村中　正				○	○	○		○
井本久子		○	○				○	○
木村平八	○				○	○	○	
廣冨靖以 社外	○	○	○	○				
川村群太郎 社外	○	○	○				○	
常陰　均 社外	○		○	○	○			
宮口亜希 社外					○		○	○

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役中川一之氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



中川　一之（なかがわ　かずゆき）　(1957年3月30日生)

再任　社外　独立

社外監査役候補者の選任理由

中川一之氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と財務及び会計に関する高い見識を当社の監査業務に反映し、客観的な立場から引き続き社外監査役として有益かつ適切な助言や提言をいただけるものと判断したためであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

略歴、地位

1980年10月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所
1982年 9月	公認会計士登録
1994年 5月	昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)社員
2002年 5月	新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)代表社員
2017年 7月	中川一之公認会計士事務所 所長(現任)
2017年 9月	税理士登録
2018年 1月	ロングライフホールディング株式会社 社外監査役
2018年 6月	当社 社外監査役(現任)
2019年 4月	株式会社トーホー 社外監査役(現任)
2024年 6月	株式会社BlueMeme 社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

中川一之公認会計士事務所 所長
株式会社トーホー 社外監査役
株式会社BlueMeme 社外監査役

所有する当社株式の数	3,200株
取締役会出席回数	15／15回 (100%)
監査役会出席回数	12／12回 (100%)

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で当社監査役全員を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、これにより、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を塡補することとしております。中川一之氏が当社監査役に再任された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約の契約期間は１年であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 中川一之氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、中川一之氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、中川一之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 中川一之氏は現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。

事 業 報 告 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調で推移いたしましたが、中東情勢や金融資本市場の変動による影響に加え、米国の通商政策をめぐる動向など依然として先行き不透明な状態が続いております。

このような状況の下、当社グループは「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、最高の品質とサービスでより多くのお客様に満足をご提供し、適正な利潤の確保によりステークホルダーに報い、社会に貢献できる企業を目指しております。

基盤事業である自動車リース関連事業を中心に、ケミカル事業、パーキング事業、機械工具販売事業、合成樹脂事業、農業関連事業を展開しており、これら既存事業の強化を進めながら、事業領域の枠にとらわれない新規事業への参入、規模拡大を目的とした積極的なM＆A、海外展開にも挑戦しております。

当連結会計年度の連結売上高は1,622億54百万円（対前期比4.7％増）、営業利益は109億26百万円（対前期比6.3％増）、経常利益は109億98百万円（対前期比6.6％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は76億52百万円（対前期比14.9％増）となりました。

次に事業の概況を事業別にご報告申しあげます。なお、下記の事業別売上高は、内部売上高消去前の金額であります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、リース契約車両は依然として小型化傾向にありますが、国内のリース車保有台数は堅調な伸びを維持しており、市場は緩やかながら拡大傾向にあります。当社グループは、地域密着のきめ細やかなサービスで競合他社との差別化を図りながら、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行うとともに、既存顧客との更なる取引深耕に努めました。

これらの結果、2026年３月末現在リース契約台数は97,460台（対前期末比1,343台増）となり、リース契約高は484億95百万円（対前期比5.6％増）、リース未経過契約残高は1,049億78百万円（対前期末比6.7％増）となりました。

自動車メンテナンス受託におきましては、当社グループ独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとしながら、更なる契約台数、契約残高の増加に努めた結果、メンテナンス受託契約台数は77,981台（対前期末比1,994台増）となり、メンテナンス受託契約高は69億97百万円（対前期比4.6％増）、メンテナンス未経過契約残高は103億95百万円（対前期末比17.1％増）となりました。

燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客へのサービス向上並びに新規顧客の獲得に注力いたしました。

販売面では、リースは契約台数が順調に推移いたしました。

損益面では、主力である自動車リースの販売が増加したことに加え、リース満了車処分の販売単価が上昇したことにより利益が増加いたしました。

この結果、売上高は641億35百万円（対前期比4.5％増）、セグメント利益は67億69百万円（対前期比3.4％増）となりました。

ケミカル事業

ケミカル事業におきましては、住みよい地球環境と人々の暮らしの向上に貢献するべく、製品開発力の強化及び品質向上に取り組むとともに、付加価値の高い製品の販売に注力いたしました。

販売面では、化学品関連の自動車整備工場向けケミカル製品及び機械工具商向けケミカル製品並びに工業薬品関連の燃料添加剤及び船舶用燃料添加剤の販売は順調に推移いたしました。一方、一般消費者向けケミカル製品の販売は減少いたしました。

損益面では、上記要因における販売増加の影響に加え、原材料価格等の上昇を踏まえた機動的な価格改定等の収益改善策により、利益が増加いたしました。

この結果、売上高は120億82百万円（対前期比1.9％増）、セグメント利益は10億61百万円（対前期比25.2％増）となりました。

パーキング事業

パーキング事業におきましては、安全・安心・清潔で利用しやすい駐車場をお客様にご提供するべく、「ＯｎｅＰａｒｋ」のブランド名でコインパーキングや来客用駐車場を全国に展開しているほか、病院や官公庁及び商業施設に附帯する駐車場の運営管理も行っております。中長期的に安定した収益基盤を築くため、更なる駐車場数の拡大に努めた結果、2026年３月末現在駐車場管理件数は2,001件（対前期末比69件増）、管理台数は37,713台（対前期末比788台増）となりました。

販売面では、新規駐車場の開発が順調に進み、また、既存駐車場の継続的な収益改善活動の効果もあり、販売が増加いたしました。

損益面では、販売増加の影響により利益が増加いたしました。

この結果、売上高は81億69百万円（対前期比3.3％増）、セグメント利益は14億36百万円（対前期比13.5％増）となりました。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、プロ向けや個人向けの各種工具類、自動車部品、産業・建設機械部品など幅広い商材を取り扱っており、自社でインターネット通販も展開しております。更なる事業規模の拡大並びに収益性の向上を実現させるため、取扱アイテムの拡充、自社オリジナル製品の開発・販売の強化、商品調達コスト及び物流コストの低減に努めました。

販売面では、自動車部品及び産業資材、空調工具及び計測工具並びに産業機械部品の販売は順調に推移いたしました。一方、ＤＩＹ用品等の販売は減少いたしました。

損益面では、上記要因における販売増加の影響により利益が増加いたしました。

この結果、売上高は380億19百万円（対前期比5.4％増）、セグメント利益は2億51百万円（前期は1億41百万円のセグメント損失）となりました。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、遊技機部品の製造・販売を行う主力の遊技機部品事業や、自動車用内外装部品の製造・販売事業を中心に、新規案件の受注拡大及び新商品の開発を図り、同時に品質改善にも努めてまいりました。

販売面では、半導体実装装置メーカー等へのセラミックヒーターの販売は順調に推移いたしました。一方、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売は、前期に大口の受注を獲得した反動により、大幅に減少いたしました。また、マルイ工業株式会社の海外子会社２社の業績が、決算期変更に伴い前年第１四半期には連結されていなかった影響により、当期における販売の増加要因となりました。

損益面では、上記要因における販売減少の影響等により利益が減少いたしました。

この結果、売上高は190億29百万円（対前期比0.0％増）、セグメント損失は1億70百万円（前期は3億36百万円のセグメント利益）となりました。

農業関連事業

　農業関連事業におきましては、主力である肥料の製造・販売事業を中心に、生産技術の改善・効率化や、肥料製品の安定供給に取り組んでまいりました。

　また、自社農場での農作物生産については、栽培ノウハウの蓄積を進めるとともに、新しい販路の開拓及び６次産業化に向けた検討・研究等、収益化に向けた取り組みを行ってまいりました。

　販売面では、肥料製品の販売は順調に推移いたしました。また、農作物の販売数量が増加いたしましたが、販売単価は下落いたしました。

　損益面では、上記要因における販売増加の影響に加え、肥料の販売単価が上昇した影響により利益が増加いたしました。

　この結果、売上高は196億35百万円（対前期比11.7%増）、セグメント利益は14億53百万円（対前期比24.3%増）となりました。

その他事業

　その他事業のガラス加工事業におきましては、新規顧客の拡大や新たな市場開拓を図るとともに、品質向上に取り組んでまいりました。

　販売面では、ガラス製品の販売が減少いたしましたが、前連結会計年度に新たに連結子会社となった日石硝子工業株式会社が販売増加に寄与いたしました。

　損益面では、上記要因における販売減少の影響に加え、営業活動の増加等に伴い販売費及び一般管理費が増加した影響により利益が減少いたしました。

　この結果、売上高は23億58百万円（対前期比9.5%増）、セグメント利益は1億円（対前期比57.7%減）となりました。

事業別の状況

事業	契約高		売上高		
	金額（百万円）	前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）	構成比（%）
自動車リース関連	55,492	105.4	64,135	104.5	39.6
ケミカル	－	－	12,082	101.9	7.4
パーキング	－	－	8,169	103.3	5.0
機械工具販売	－	－	38,019	105.4	23.4
合成樹脂	－	－	19,029	100.0	11.7
農業関連	－	－	19,635	111.7	12.1
その他	－	－	2,358	109.5	1.5
事業間の内部売上高又は振替高	－	－	△ 1,176	－	△ 0.7
合計	55,492	105.4	162,254	104.7	100

② 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は247億45百万円で、その主なものは自動車リース関連事業の賃貸資産の取得等197億82百万円、ケミカル事業における工場設備の取得等25億63百万円、パーキング事業における駐車場設備の取得等6億66百万円、機械工具販売事業における倉庫の増設等5億53百万円であります。これらの必要な資金に充当するため、自己資金に加え、社債の発行及び金融機関からの長期借入を中心とした資金調達を実施しました。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第61期 (2023年３月期)	第62期 (2024年３月期)	第63期 (2025年３月期)	第64期(当連結会計年度) (2026年３月期)
売上高（百万円）	127,822	138,253	154,920	162,254
営業利益（百万円）	8,861	9,045	10,279	10,926
経常利益（百万円）	9,102	9,460	10,318	10,998
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,923	12,253	6,657	7,652
１株当たり当期純利益（円）	246.63	509.46	280.28	323.49
総資産（百万円）	171,888	202,606	205,371	211,603
純資産（百万円）	48,375	61,007	65,395	72,145
１株当たり純資産（円）	2,009.64	2,510.23	2,746.37	3,021.47

(3) 重要な子会社の状況

2026年３月31日現在

会　社　名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社イチネン	大阪市	100百万円	100.00%	自動車リース、自動車メンテナンスサービスの提供、リース満了車及び自動車の販売業務、石油燃料の販売及びガソリン給油カードの募集、卸売自動車用品の販売業務、損害保険代理店業務
株式会社イチネンＴＤリース	東京都港区	100百万円	100.00%	自動車・設備のリース及びガソリン給油カードの募集
株式会社イチネンケミカルズ	東京都港区	100百万円	100.00%	工業用薬品類及び自動車用・産業用ケミカル製品等の製造販売
株式会社イチネンパーキング	大阪市	100百万円	100.00%	来客用駐車場及びコイン駐車場の運営
株式会社イチネンアクセス	大阪府池田市	100百万円	100.00%	自動車部品及び自動車関連付属品の販売、機械工具及び自動車整備工具の販売、工作機械及び精密機械部品用工具の販売、一般産業機械・機械工具類及び配管機材の販売、電動工具及び作業工具の企画・開発・製造・販売、ＤＩＹ用品等の販売
株式会社イチネンＭＴＭ	大阪府池田市	50百万円	100.00%	自動車部品及び建設機械部品の製造及び販売
蘇州豊島機械配件有限公司	中国	47百万元	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
ICHINEN USA CORPORATION	米国	11百万米ドル	100.00%	建設機械部品の製造及び販売
株式会社イチネンＴＡＳＣＯ	大阪府東大阪市	40百万円	100.00%	空調工具及び計測工具の販売
株式会社イチネンネット	大阪市	100百万円	100.00%	機械工具類等のインターネット販売
株式会社イチネンロジスティクス	大阪府東大阪市	50百万円	100.00%	倉庫業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、構内荷役作業等
株式会社イチネン製作所	名古屋市	100百万円	100.00%	遊技機器の部品の製造及び販売、合成樹脂製品の設計・製造・販売、合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売
株式会社イチネンテック	東京都港区	10百万円	100.00%	合成樹脂製品の製造・販売
株式会社イチネンポリマー	東京都港区	90百万円	100.00%	合成樹脂の再生加工及び合成樹脂原料の販売

会　社　名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
マルイ工業株式会社	新潟県 胎内市	100百万円	100.00%	自動車装飾部品の製造及び販売、合成樹脂製品の製造及び販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の設計製造及び販売
MARUI SUM (THAILAND) CO., LTD.	タイ	202百万タイバーツ	90.00%	自動車装飾部品の販売、合成樹脂製品の販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の販売
MARUI INDUSTRY (THAILAND) CO. ,LTD.	タイ	600百万タイバーツ	99.99%	自動車装飾部品の製造及び販売、合成樹脂製品の製造及び販売、金型・合成樹脂等加工用機械・治工具類の設計製造及び販売
株式会社イチネン農園	大阪市	－百万円	100.00%	農産物の生産販売
株式会社イチネン高知日高村農園	高知県 高岡郡	10百万円	100.00%	農産物の生産販売
日東エフシー株式会社	名古屋市	100百万円	100.00%	肥料の製造及び販売
協同肥料株式会社	名古屋市	310百万円	100.00%	肥料の製造及び販売
北海道肥料株式会社	北海道 室蘭市	310百万円	100.00%	肥料の製造及び販売
中日本肥料株式会社	名古屋市	36百万円	100.00%	肥料の販売
丸菱肥料株式会社	名古屋市	20百万円	100.00%	肥料の販売
新東化学工業株式会社	千葉県 市原市	11百万円	100.00%	肥料の販売
中菱肥料株式会社	名古屋市	10百万円	100.00%	肥料の販売
明京商事株式会社	東京都 港区	60百万円	100.00%	肥料・工業用原材料等の輸入及び販売
日東運輸倉庫株式会社	名古屋市	40百万円	100.00%	運送事業
有限会社興農社	東京都 港区	3百万円	100.00%	肥料・工業用原材料等の販売
新光硝子工業株式会社	富山県 砺波市	50百万円	100.00%	一般曲げガラス・樹脂合わせガラス・その他の二次加工等の製造販売
新生ガラス株式会社	富山県 富山市	45百万円	100.00%	ガラス加工製品の製造販売
日石硝子工業株式会社	富山県 高岡市	10百万円	100.00%	合わせガラス・強化ガラス・複層ガラス・装飾ガラスの製造販売及び施工、板ガラスの加工販売及び施工
株式会社イチネンファシリティーズ	大阪市	81百万円	100.00%	不動産の賃貸及び管理

(注) 当社の完全子会社である株式会社イチネン及び孫会社である野村オートリース株式会社は、2025年12月１日を効力発生日として、株式会社イチネンを存続会社、野村オートリース株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、中東情勢や金融資本市場の変動による影響に加え、米国の通商政策をめぐる動向など依然として先行き不透明なものの、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復基調が続くことが期待されております。

このような状況の中、当社グループは今後も「いちねんで、いちばんの毎日を。」をスローガンに掲げ、既存事業の強化を進めながら、次代に向けたグループ経営基盤の強化に努め、更に事業領域の枠にとらわれず、幅広くお客様に「快適さ」をご提供し、持続可能で豊かな社会の実現に貢献できる事業の拡大を目指してまいります。

自動車リース関連事業

リースにおきましては、2025年12月に実施した株式会社イチネンと野村オートリース株式会社との統合を機に、営業ノウハウや人材を共有することで経営の効率化を実現し、収益力の強化に繋げてまいります。また、リース契約車両は小型化傾向にありますが、比較的競合の少ない地方市場及び中小口規模の企業をメインターゲットとして新規販売を積極的に行い、契約台数及び契約残高の増加を図ってまいります。さらに、購買原価の低減、走行距離に応じた適切な料金設定、メンテナンスコストの抑制並びに車両処分方法の多様化を図り収益向上に努めてまいります。

自動車メンテナンス受託におきましては、自動車整備業界における整備士の人材不足並びに労務費の上昇を背景とした整備委託料金の上昇傾向が顕著であり、加えてメンテナンスに関連する各種部材の価格高騰も続いていることから、当社グループも一定のメンテナンスコストの増加を見込んでおります。このような状況の中、当社グループは今後も独自の自動車整備工場ネットワークによる高品質なメンテナンスサービスを強みとするべく、ＥＶ等の次世代自動車に対応したメンテナンスサービスネットワークの構築に取り組むとともに、更なる契約台数及び契約残高の増加を図ります。また、走行距離に応じた適切な料金設定とメンテナンスコストの抑制及び適切かつ迅速な価格転嫁、車両販売における車両の調達方法と販売方法の多様化、取扱台数の増

加、新市場の創造に注力し収益向上に努めてまいります。車体修理に関する総合管理業務については、法人顧客の新規開拓に一層注力し、収益の拡大を目指してまいります。

　燃料販売におきましては、主に自動車用燃料給油カードにおいて、低燃費車の普及により需要が減少傾向にありますが、既存顧客に対する満足度の追求並びに新規顧客の拡大を図り販売数量の増加に努めてまいります。また、脱炭素社会におけるクリーンエネルギーへの転換を見据え、燃料販売の新たな事業モデルの構築に引き続き取り組んでまいります。

ケミカル事業

　ケミカル事業におきましては、原材料価格の上昇が続いていることに加え物流コストも上昇基調である中、販売価格への転嫁を機動的に行うことで利益の確保に努めてまいります。今後も引き続きセールスエンジニアの育成、特定の専門業界への販売に注力しつつ新たなマーケットへの参入を試み、新製品の開発及び既存製品・商品のリニューアル等、製品開発力の強化及び品質向上に取り組みながら付加価値の高い製品の販売に注力いたします。また、『Ｇｒｅｅｎ ＪＩＰ』ブランドの製品や、汎用樹脂向けバイオマス添加剤等の脱炭素社会を見据えた環境配慮型製品の開発及び販売を一層強化し、国内・海外を問わず販売先・販売数量の拡大を目指してまいります。

パーキング事業

　パーキング事業におきましては、中長期的にグループの主力事業の一つとして安定した収益基盤を築くため、引き続き営業力及び新規案件の情報収集力を強化するとともに、成約率の向上を通じて駐車場数の拡大を図ります。また、キャッシュレス決済、フラップレス駐車場、カメラ認証チケットレスシステムの導入促進等により、安全・安心かつ利便性の高い駐車場運営を実現し、他社との差別化を図ることで売上及び利益の拡大に努めてまいります。

機械工具販売事業

機械工具販売事業におきましては、原材料価格の上昇が続いていることに加え物流コストも上昇基調である中、販売価格への転嫁を機動的に行うことで利益の確保に努めてまいります。今後も引き続き取扱アイテムの拡充及び自社オリジナル製品の開発・販売力を強化するとともに、脱炭素社会に向けた商品等の取り扱い品目を拡大し、国内外のマーケットシェアの拡大を目指してまいります。また、事業セグメント内で重複する機能を集約することによる経営の効率化や、商品一括仕入機能の強化による商品調達コストの軽減、適正な在庫水準の実現、製造部門における国内外工場の生産体制の最適化による原価低減、物流の内製化等の取り組みを更に進め、当セグメントの課題である収益性の改善に注力してまいります。更にネット販売については、特定のカテゴリに特化した特色ある自社サイトの構築に注力し、売上規模の拡大及び収益性の向上に取り組んでまいります。

合成樹脂事業

合成樹脂事業におきましては、遊技機メーカーへの合成樹脂製品の販売において、次世代型遊技機向けの部材開発や、強みであるリサイクル材を採用した部材の技術開発等、新素材の提案力を強化することで新規案件の受注拡大を図るとともに、品質改善にも努めてまいります。また、生産・検査体制の見直し、品質保証体制の最適化、開発投資の効率化、調達及び在庫の改革に取り組むことで、収益構造の改革を推進してまいります。さらに、遊技機部品の開発で培った技術を他の製品分野にも応用することで、ネクスプライズ事業をはじめとする新たな収益源となる製品の開発にも注力してまいります。ガス検知器・セラミックヒーターの販売については、シェアの拡大により業界の標準メーカーとなることを目指し、開発・製造・販売・メンテナンス部門の強化を推進してまいります。自動車用内外装部品の販売については、国内外のマーケットシェアの拡大を図るとともに、国内外工場の生産体制の最適化による原価低減や、製品の更なる品質向上を目指してまいります。また、事業セグメント内での製品の共同開発や、国内外の製造拠点の相互活用等を推進し、グループシナジーの最大化に向けて取り組んでまいります。

農業関連事業

農業関連事業におきましては、自社農場での農作物の生産・販売について、2022年９月より高知県南国市に新たに開設した「南国農場」に続く新たな大規模農場の開拓により、引き続き事業規模の拡大を図ってまいります。販売面においては、課題である販売単価の向上を実現するため、安定した収穫量及び出荷数量を維持することによる市場からの信頼獲得、販売ルートの多様化による直販比率の向上、農作物の加工品開発による６次産業化の推進等、収益性の改善に向けた取り組みを推進してまいります。生産面においては、各種コストの低減を図るため、データ活用による燃油・肥料・農薬の適正使用、作業時間短縮を目的とした農業用機器の導入による人件費の削減等の取り組みを継続して進めてまいります。

肥料事業については、気候変動をはじめとする栽培環境の変化に対応した製品や、農家の高齢化・農業人口の減少を踏まえた農作業省力肥料等、市場ニーズの高い製品のラインナップ拡充に取り組んでまいります。また、農業生産者に向けた栽培指導の実施など、独自のノウハウによる他社との差別化を推進し、収益の拡大を目指してまいります。

その他事業

その他事業のガラス加工事業におきましては、2026年４月に実施した新生ガラス株式会社と日石硝子工業株式会社との統合を機に、販売力及び商品開発力の強化と製造設備の集約等による効率化を推進し、事業基盤の確立と収益力の向上に繋げてまいります。また、技術力・生産力を高め、業界における優位性・独自性のある企業経営を追求し、新たな技術や製品開発、市場開拓に取り組んでまいります。さらに、需要が高まる安全ガラスや機能性ガラスの生産・販売体制を強化するなど、収益性のさらなる改善に向けた取り組みを推進してまいります。

2．会社の現況

(1) 株式の状況 (2026年３月31日現在)

① **発行可能株式総数　　80,000,000株**
② **発行済株式の総数　　23,762,227株**
③ **株主数　　12,164名 (対前期末比113名減)**
④ **単元株式数　　100株**
⑤ **大株主**

株　主　名	持 株 数（千株）	持株比率（%）
第一燃料株式会社	2,764	11.67
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,473	10.45
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	713	3.01
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	708	2.99
黒田雅史	708	2.99
黒田勝彦	693	2.93
黒田和伸	563	2.38
イチネン共栄会持株会	492	2.08
三井住友信託銀行株式会社	470	1.99
日本生命保険相互会社	454	1.92

(注)　持株比率は自己株式（84,919株）を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

自己株式の消却

当社は、資本効率の向上を通じて株主利益の増大を図るため、2025年6月9日の取締役会において会社法第178条の規定に基づき、以下のとおり自己株式を消却いたしました。

・消却した株式の種類及び数　　普通株式　500,000株
・消却日　　2025年6月23日

なお、消却後の発行済株式の総数は、23,762,227株となりました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 （2026年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒田（くろだ） 雅史（まさし）	株式会社イチネンパーキング 代表取締役会長 株式会社イチネンアクセス 代表取締役会長 株式会社イチネン製作所 代表取締役会長 マルイ工業株式会社 代表取締役会長 日東エフシー株式会社 代表取締役会長 新光硝子工業株式会社 代表取締役会長 日石硝子工業株式会社 代表取締役会長 第一燃料株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	黒田（くろだ） 勝彦（かつひこ）	株式会社イチネン 代表取締役社長 株式会社イチネンＴＤリース 代表取締役社長 第一燃料株式会社 取締役
取締役	村中（むらなか） 正（ただし）	常務執行役員 グループ管理本部長 ＣＳＲ担当 株式会社イチネンＴＤリース 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 取締役
取締役	井本（いもと） 久子（ひさこ）	常務執行役員 総合企画部長 兼 グループ事業開発室長 株式会社イチネンケミカルズ 取締役 株式会社イチネンアクセス 取締役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 取締役 株式会社イチネン製作所 取締役 マルイ工業株式会社 取締役 日石硝子工業株式会社 取締役
取締役	木村（きむら） 平八（へいはち）	日東エフシー株式会社 代表取締役社長 明京商事株式会社 代表取締役会長 日東運輸倉庫株式会社 代表取締役社長 株式会社イチネン農園 取締役 株式会社イチネン高知日高村農園 取締役 株式会社イチネンファシリティーズ 監査役
取締役	廣冨（ひろとみ） 靖以（やすゆき）	共英製鋼株式会社 取締役相談役 株式会社阪急阪神百貨店 社外取締役
取締役	川村（かわむら） 群太郎（ぐんたろう）	ダイキン工業株式会社 特別顧問
取締役	常陰（つねかげ） 均（ひとし）	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 南海電気鉄道株式会社 社外取締役 レンゴー株式会社 社外監査役 京王電鉄株式会社 社外取締役
取締役	下村（しもむら） 信江（としえ）	近畿大学法学部法律学科 教授 近畿弁護士会連合会 弁護士任官適格者選考委員会 市民委員

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　　締　　役	宮口亜希（みやぐち　あき）	公認会計士宮口亜希事務所 所長 山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役 監査等委員 宝ホールディングス株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	足立広志（あだち　ひろし）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンアクセス 監査役 株式会社イチネンＭＴＭ 監査役 株式会社イチネン製作所 監査役 株式会社イチネンテック 監査役 株式会社イチネンポリマー 監査役 マルイ工業株式会社 監査役 株式会社イチネン農園 監査役 株式会社イチネン高知日高村農園 監査役 日東エフシー株式会社 監査役 新光硝子工業株式会社 監査役 新生ガラス株式会社 監査役 蘇州豊島機械配件有限公司 監事
常 勤 監 査 役	青山俊治（あおやま　しゅんじ）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役 日石硝子工業株式会社 監査役 株式会社イチネンオートス・ジャパン 監査役
常 勤 監 査 役	奥田雅輝（おくだ　まさてる）	旭精工株式会社 社外監査役 株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 株式会社イチネンパーキング 監査役 株式会社イチネンアクセス 監査役 株式会社イチネンネット 監査役 日東エフシー株式会社 監査役
監　　査　　役	中川一之（なかがわ　かずゆき）	中川一之公認会計士事務所 所長 株式会社トーホー 社外監査役 株式会社ＢｌｕeMeme 社外監査役

(注) 1．取締役廣冨靖以、川村群太郎、常陰均、下村信江、宮口亜希の５氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役青山俊治、奥田雅輝、中川一之の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．当社は、全ての社外取締役及び社外監査役を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4．監査役青山俊治、奥田雅輝の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．監査役中川一之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6．当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
① 2025年６月17日開催の第63期定時株主総会において、常陰均氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
② 2025年６月17日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって、取締役飯室治氏は任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第１項及び定款の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で当社グループの取締役及び監査役全員を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は当社及びグループ各社でそれぞれ負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が塡補するものであり、１年毎に契約更新しております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は塡補されないなど、一定の免責事由があります。

④ 役員報酬等の内容決定に関する方針等

当社は、2021年４月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役会の決議に際しましては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は当事業年度にかかる取締役の個人報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

１．基本方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に関しては各職責を踏まえた適正な水準とし、「取締役報酬内規」に基づき決定することとしております。なお、本規則の改廃は取締役会の決議によるものとしております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬としての業務執行責任報酬、業績連動報酬及びストックオプション等の非金銭報酬等により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみ支払うこととしております。

２．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、代表取締役の指揮下での業務の遂行、担う役割の大きさ、責任の範囲、重さ及び役員退職慰労金に相当する額によって決定するものとしております。

3．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

　業績連動報酬等は、各事業年度の業績、株主への配当、従業員給与水準等の事情を総合的に勘案し、適切な水準となるように決定するものとしております。なお、業績連動報酬に係る指標は、前連結会計年度における１株当たり当期純利益といたします。業績指標を１株当たり当期純利益とした理由は、当社及びグループ会社の業績評価に適しているためであります。

　当連結会計年度を含む１株当たり当期純利益の推移は、１.企業集団の現況（2）直前３事業年度の財産及び損益の状況に記載のとおりであります。

4．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

　基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合に関しては、グループ連結の業績と各自が担当する会社の業績及び個人の評価に応じて決定するものとしております。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

　取締役会は代表取締役社長黒田雅史に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しており、各個人毎の配分方法の取り扱いについては、その役職に応じて、「取締役報酬内規」に基づき決定することとしております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。

⑤ 取締役及び監査役に支払った報酬等

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	230 (40)	174 (40)	53 (－)	2 (－)	11 (5)
監査役 （うち社外監査役）	45 (31)	45 (31)	－	－	4 (3)
合計 （うち社外役員）	276 (71)	220 (71)	53 (－)	2 (－)	15 (8)

(注) 1．上表には、2025年６月17日開催の第63期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名（うち社外取締役０名）を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、2000年６月29日開催の第38期定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名です。またその報酬とは別枠として、2019年６月18日開催の第57期定時株主総会において取締役（社外取締役を除く。）を対象とする株式報酬型ストックオプション制度を導入し新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てる旨、決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、９名（うち社外取締役３名）です。また、2022年６月17日開催の第60期定時株主総会において、当該新株予約権を割当てる理由及びその新株予約権の内容に、新たな内容（新株予約権の取得条項）を加えて、従前と同様に、取締役（社外取締役を除く。）を対象に新株予約権を年額50百万円以内の範囲で割当てる旨、決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、９名（うち社外取締役３名）です。
4．取締役会は、代表取締役社長黒田雅史に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しており、当事業年度の報酬額の決定につきましては前記「④5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」に記載のとおりであります。
5．業績連動報酬等にかかる指標は前連結会計年度における１株当たり当期純利益であり、詳細につきましては前記「④役員報酬等の内容決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
6．非金銭報酬等の内容は前記３.に記載の当社の新株予約権に係る費用計上額2百万円であります。
7．監査役の報酬限度額は、2019年６月18日開催の第57期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、４名です。

⑥ 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑦ 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職先と当社との関係（2026年３月31日現在）

地　位	氏　名	重要な兼職の状況
取　締　役	廣（ひろ）冨（とみ）靖（やす）以（ゆき）	共英製鋼株式会社 取締役相談役 株式会社阪急阪神百貨店 社外取締役
取　締　役	川（かわ）村（むら）群太郎（ぐんたろう）	ダイキン工業株式会社 特別顧問
取　締　役	常（つね）陰（かげ）　均（ひとし）	三井住友信託銀行株式会社 特別顧問 南海電気鉄道株式会社 社外取締役 レンゴー株式会社 社外監査役 京王電鉄株式会社 社外取締役
取　締　役	下（しも）村（むら）信（とし）江（え）	近畿大学法学部法律学科 教授 近畿弁護士会連合会 弁護士任官適格者選考委員会 市民委員
取　締　役	宮（みや）口（ぐち）亜（あ）希（き）	公認会計士宮口亜希事務所 所長 山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役 監査等委員 宝ホールディングス株式会社 社外監査役
常勤監査役	青（あお）山（やま）俊（しゅん）治（じ）	株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンケミカルズ 監査役 株式会社イチネンＴＡＳＣＯ 監査役 株式会社イチネンロジスティクス 監査役 日石硝子工業株式会社 監査役 株式会社イチネンオートス・ジャパン 監査役
常勤監査役	奥（おく）田（だ）雅（まさ）輝（てる）	旭精工株式会社 社外監査役 株式会社イチネン 監査役 株式会社イチネンＴＤリース 監査役 株式会社イチネンパーキング 監査役 株式会社イチネンアクセス 監査役 株式会社イチネンネット 監査役 日東エフシー株式会社 監査役
監　査　役	中（なか）川（がわ）一（かず）之（ゆき）	中川一之公認会計士事務所 所長 株式会社トーホー 社外監査役 株式会社ＢｌｕeMeme 社外監査役

(注) 1．株式会社イチネン、株式会社イチネンＴＤリース、株式会社イチネンケミカルズ、株式会社イチネンパーキング、株式会社イチネンアクセス、株式会社イチネンＴＡＳＣＯ、株式会社イチネンネット、株式会社イチネンロジスティクス、日東エフシー株式会社、日石硝子工業株式会社は当社の連結子会社であります。また、株式会社イチネンオートス・ジャパンは当社の非連結子会社であります。
2．重要な兼職の状況に記載している社外役員の兼職先のうち、前記1.以外の会社等については、当社と特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

役員区分・氏名	主な活動状況
取締役 廣冨　靖以	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、企業経営及び金融市場に関する経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な発言を行うとともに、独立的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。また、当事業年度開催のグループ社長会に出席し、経営戦略及びコーポレート・ガバナンスにおける深い知見を活かした助言や提言を行うなど、当社グループの中長期的な企業価値向上にも寄与しております。
取締役 川村 群太郎	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な発言を行うとともに、独立的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。また、当事業年度開催のグループ社長会に出席し、グローバル市場における経営課題について助言するなど、当社グループの経営全般に対して有益な助言や提言を行っております。
取締役 常陰　均	2025年６月17日就任以降、当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、企業経営及び企業統治に対する豊富な経験と高い見識に基づき、経営全般に対して有益かつ適切な助言や発言を行うとともに、独立的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。また、当事業年度開催のグループ社長会に出席し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上実現のための助言や提言を行っております。
取締役 下村　信江	当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、大学教授としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、企業法務全般に対して有益かつ適切な発言を行うとともに、独立的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。また、当事業年度開催のグループ社長会に出席し、当社グループにおけるコンプライアンス及びリスクマネジメントについて、有益な助言や適切な指導を適宜行っております。
取締役 宮口　亜希	当事業年度開催の取締役会15回全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的な知識に基づき、企業会計全般に対して有益かつ適切な発言を行うとともに、多角的な視点で取締役会における公正な意思決定を促し、経営の監督機能を強化する役割を果たしております。また、当事業年度開催のグループ社長会に出席し、当社グループにおける財務会計及びダイバーシティについて、有益な助言や提言を行っております。

役員区分・氏名	主な活動状況
監査役 青山　俊治	当事業年度開催の取締役会15回全てに、また、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、長年にわたる金融機関での豊富な経験及び見識に基づき、常勤の監査役として、業務監査・会計監査の観点から適宜必要な発言・監査を行っております。当社グループの経営全般に関する実効性の高い監査業務を通じて、多くの有効な助言や提言を行うなど、社外監査役として適切に役割を果たしております。
監査役 奥田　雅輝	当事業年度開催の取締役会15回全てに、また、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、長年にわたる金融機関における審査部門での豊富な経験及び見識に基づき、常勤の監査役として、業務監査・会計監査の観点から適宜必要な発言・監査を行っております。当社グループの経営全般に関する実効性の高い監査業務を通じて、多くの有効な助言や提言を行うなど、社外監査役として適切に役割を果たしております。
監査役 中川　一之	当事業年度開催の取締役会15回全てに、また、監査役会12回全てにそれぞれ出席し、公認会計士及び税理士としての豊富な経験と他社での監査役としての経験から、審議に関して適宜必要な発言を行っております。当社グループの経営全般に対して多くの有効な助言や提言を行うなど、社外監査役として適切に役割を果たしております。

計算書類等

連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**97,826**
現金及び預金	10,644
受取手形、売掛金及び契約資産	20,867
電子記録債権	2,604
リース・メンテナンス未収入金	2,767
リース債権及びリース投資資産	33,685
商品及び製品	14,467
仕掛品	1,711
原材料及び貯蔵品	6,055
前払費用	2,707
その他	2,325
貸倒引当金	△10
固定資産	**113,690**
有形固定資産	**100,491**
賃貸資産	63,946
建物及び構築物	11,241
工具器具備品	1,817
機械装置及び運搬具	1,956
土地	17,921
リース資産	173
建設仮勘定	3,433
無形固定資産	**858**
電話加入権	7
ソフトウエア	834
その他	16
投資その他の資産	**12,341**
投資有価証券	6,824
長期貸付金	46
長期前払費用	1,796
退職給付に係る資産	576
繰延税金資産	1,254
リサイクル預託金	874
その他	1,081
貸倒引当金	△112
繰延資産	**86**
社債発行費	86
資産合計	**211,603**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**67,884**
支払手形及び買掛金	15,793
電子記録債務	4,594
短期借入金	4,500
コマーシャル・ペーパー	1,000
1年内償還予定の社債	15,200
1年内返済予定の長期借入金	18,738
リース債務	49
未払金	2,123
未払費用	255
未払法人税等	2,613
未払消費税等	814
リース・メンテナンス前受金	568
賞与引当金	1,158
品質保証引当金	17
その他	457
固定負債	**71,574**
社債	18,600
長期借入金	48,885
リース債務	139
長期未払金	179
繰延税金負債	211
退職給付に係る負債	2,080
役員退職慰労引当金	190
資産除去債務	690
その他	596
負債合計	**139,458**
純資産の部	
株主資本	**68,332**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**1,805**
利益剰余金	**64,127**
自己株式	**△128**
その他の包括利益累計額	**3,207**
その他有価証券評価差額金	**2,173**
繰延ヘッジ損益	**2**
為替換算調整勘定	**717**
退職給付に係る調整累計額	**313**
非支配株主持分	**604**
純資産合計	**72,145**
負債・純資産合計	**211,603**

連結損益計算書 (2025年４月１日から2026年３月31日まで)

(単位：百万円)

科目		金額	
売上高			**162,254**
売上原価			**126,800**
売上総利益			**35,454**
一般管理費及び営業利益			**24,527**
営業外収益			**10,926**
	受取利息	7	
	受取配当金	173	
	仕入割引	44	
	為替差益	0	
	保険配当金	39	
	助成金補償金収入	76	
	その他	35	
		210	**588**
営業外費用			
	支払利息	109	
	社債利息	138	
	コマーシャルペーパー利息	17	
	支払手数料	79	
	社債発行費償却	32	
	控除対象外消費税等	52	
	持分法による投資損失	59	
	その他	26	**516**
経常利益			**10,998**
特別利益			
	固定資産売却益	6	
	投資有価証券売却益	819	
	新株予約権戻入益	4	**830**
特別損失			
	固定資産除売却損	233	
	投資有価証券評価損	0	**233**
税金等調整前当期純利益			**11,595**
	法人税、住民税及び事業税	4,228	
	法人税等調整額	△284	**3,943**
当期純利益			**7,651**
非支配株主に帰属する当期純損失(△)			**△0**
親会社株主に帰属する当期純利益			**7,652**

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**57,596**
現金及び預金	6,193
前払費用	57
関係会社短期貸付金	50,934
未収入金	381
その他	29
固定資産	**79,795**
有形固定資産	**689**
建物	128
構築物	5
車両運搬具	8
工具器具備品	160
土地	337
リース資産	47
無形固定資産	**96**
電話加入権	1
ソフトウエア	83
リース資産	11
投資その他の資産	**79,009**
投資有価証券	4,681
関係会社株式	28,060
出資金	0
長期貸付金	2
関係会社長期貸付金	47,377
長期前払費用	12
差入保証金	340
その他	18
貸倒引当金	△ 1,483
繰延資産	**86**
社債発行費	86
資産合計	**137,478**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**43,443**
短期借入金	9,928
コマーシャル・ペーパー	1,000
1年内償還予定の社債	15,200
1年内返済予定の長期借入金	16,383
リース債務	18
未払金	428
未払費用	131
未払法人税等	208
未払消費税等	53
預り金	14
前受収益	0
賞与引当金	76
固定負債	**64,921**
社債	18,600
長期借入金	45,361
リース債務	41
長期未払金	50
繰延税金負債	738
退職給付引当金	0
役員退職慰労引当金	8
資産除去債務	119
負債合計	**108,364**
純資産の部	
株主資本	**27,325**
資本金	**2,529**
資本剰余金	**4,155**
資本準備金	4,155
利益剰余金	**20,769**
利益準備金	174
その他利益剰余金	20,595
配当平均積立金	5,130
別途積立金	12,040
繰越利益剰余金	3,425
自己株式	**△ 128**
評価・換算差額等	**1,788**
その他有価証券評価差額金	**1,788**
純資産合計	**29,113**
負債・純資産合計	**137,478**

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
経営指導料	771	
事務受託料	1,955	
関係会社受取配当金	3,810	**6,537**
売上総利益		**6,537**
販売費及び一般管理費		**2,763**
営業利益		**3,774**
営業外収益		
受取利息	1,079	
受取配当金	117	
不動産賃貸料	6	
その他	11	**1,215**
営業外費用		
支払利息	670	
社債利息	362	
コマーシャル・ペーパー利息	17	
支払手数料	14	
社債発行費償却	32	
貸倒引当金繰入額	139	
不動産賃貸原価	2	
控除対象外消費税等	47	
その他	0	**1,286**
経常利益		**3,703**
特別利益		
投資有価証券売却益	819	
新株予約権戻入益	4	**823**
税引前当期純利益		**4,527**
法人税、住民税及び事業税	220	
法人税等調整額	26	**247**
当期純利益		**4,280**

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2026年５月14日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葉　山　良　一	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　澤　敏　充	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2025年４月１日から2026年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イチネンホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

株式会社イチネンホールディングス
取　締　役　会　御　中

2026年５月14日

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葉　山　良　一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤　澤　敏　充

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社イチネンホールディングスの2025年４月１日から2026年３月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2025年４月１日から2026年３月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等との意思疎通を図り、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社等については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて主要な子会社等に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、その構築及び運用の状況を監視及び検証いたしました。尚、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。尚、財務報告に係る内部統制については、本監査報告作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年５月15日

株式会社イチネンホールディングス監査役会

常勤監査役　足立広志

常勤社外監査役　青山俊治

常勤社外監査役　奥田雅輝

社外監査役　中川一之

第64期 株主総会 会場ご案内図

[株主総会 会場] ホテル日航大阪 ５階（鶴）
大阪市中央区西心斎橋一丁目３番３号

ホテル日航大阪 検索
https://www.hno.co.jp/

株主総会にご出席されない場合は、**インターネット等または書面（郵送）により事前に議決権を行使**いただけます。なお、ご出席の株主さまへの**お土産のご用意はございません**ので、何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。また、**株主懇談会の開催はございません。**

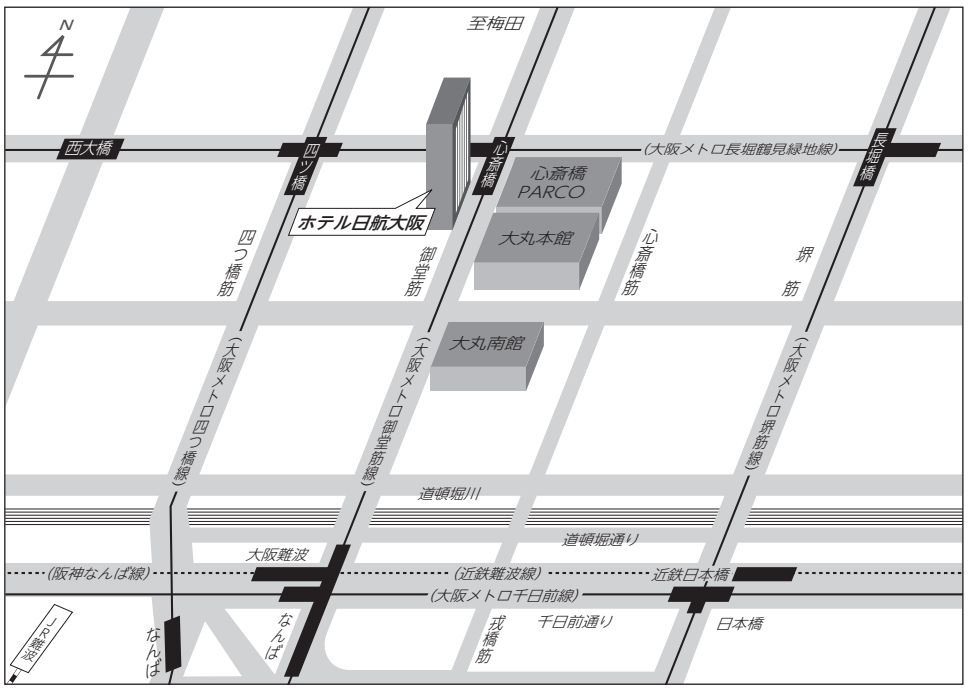

交通のご案内

大阪メトロ御堂筋線・長堀鶴見緑地線：心斎橋駅　８号出口直結

なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

VEGETABLE OIL INK　UD FONT